

「収穫の多い先進地視察会」NB ミーティングが実施

去る平成20年10月2日～4日にかけて、市民のまちづくり勉強会組織である「ねたてのまちベースミーティング（以下NBミーティング）」は、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下若手の会）」と合同で、住宅地と都市拠点テーマとした視察会を実施しました（総勢17名）。今回は、兵庫県神戸市の都市拠点事例（神戸ハーバーランド、HAT神戸、神戸ポートアイランド）、三田市・芦屋市の住宅地事例（ワシントン村、六麓荘町地区、ユートピア芦屋、ベルポート芦屋）の計7ヶ所を見学しました。沖縄県では見ることができない非常に特徴的な街並みや住宅事例を学ぶことができ、収穫の多い視察会となりました。



【写真（左）】HAT神戸において神戸市担当者から説明を受けるメンバー
【写真（右上）】HAT神戸 【写真（右下）】神戸ハーバーランド

神戸・芦屋への視察会を実施

視察で訪れた特徴的なまちを紹介します！



ワシントン村

●HAT神戸（神戸市）

阪神大震災の復興プロジェクトで開発された「神戸市の東の拠点」。震災の教訓から学び、災害に対する工夫が多く導入されている。また国際機関（JICA、WHOの施設）や震災を後世に語り継ぐためのメモリアルセンターも整備されている。普天間ではどんな工夫が必要だろうか？

●神戸ハーバーランド（神戸市）

市民に海岸域を開放することを目的に開発された「神戸市の西の拠点」。商業施設が多く集積し、神戸を代表する景観を見ることができる観光地にもなっている。

●ワシントン村（三田市）

庭に芝生があるゆったりとしたアメリカ風の住宅地。緑が多く歩行者専用道路もあり、住民の管理組合による景観の維持が実践されている。

●六麓荘町地区（芦屋市）

企業の社長や著名人が多く住む日本を代表する高級住宅地。最低敷地面積の規制(400㎡以上)を導入していることによりゆったりとした住環境が実現されており、個性的な建物も多い。その他細かな規制(地区計画)と住民の高い意識により街並みが守られている。

●ベルポート芦屋（芦屋市）

国内初、家の隣に船が停められる住宅地。クルーザーを持っているような富裕層に需要が限定されるが、「ここにしかない」強い特徴を持っている。「普天間しかない〇〇」はどんなものだろうか？



六麓荘町地区



ベルポート芦屋

跡地利用がビックチャンス！

池田孝之教授を招き合同勉強会を開催



【写真】自身の経験をもとに講演を行う池田氏

去る平成20年12月6日（土）に、NBミーティングと若手の会合同で「第1回合同勉強会」を開催しました。今回は池田孝之氏（琉球大学工学部環境建設工学科教授）を講師に迎え、「那覇新都心等との比較論～そこから見えてくる普天間での取り組み方向について～」をテーマに、那覇新都心地区・那覇軍港地区・泡瀬ゴルフ場地区等の自身が携わってきた跡地利用計画について紹介していただき、それらの長所・短所を踏まえた普天間飛行場跡地利用の方向性について講演していただきました。勉強会をとおして、跡地利用の進め方や地権者・市民の心構え、返還時期が定まっていない今やるべきこと等を学ぶことができました。



【写真（右）】多くの地権者・市民が集まった今回の合同勉強会
【写真（左）】池田氏から多くの知識を吸収しようと質問する参加者



勉強会のポイント

- ・国、県、業者などに任せっぱなしの跡地開発は失敗を招く。自ら関わっていく必要があり、地権者や市民もトレーニングし、知識を高めることが求められる。
- ・商業は周辺環境を見ても飽和状態。沖縄のセントラルパーク（大規模な公園）を公共事業としてつくってみてはどうか。沖縄県のセントラルパークをつくれる最後のチャンスになるだろう。跡地開発に公共事業を組み込むことにより、地権者の負担も軽減できる。
- ・宜野湾市のいびつな周辺市街地環境を改善するチャンス！ 跡地利用とリンクさせた整備計画が求められる。

◆お知らせ

第5回県民フォーラムを開催します

跡地からはじめる人と環境にやさしい交通の将来像 — 普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けて —

入場
無料

●平成21年1月26日（月）●14:00～16:40（13:00開場）●沖縄コンベンションセンター会議場A1
基調講演：（仮題）本島中南部都市圏における交通の将来像

講師 矢島隆氏（日本大学客員教授、(財)計量計画研究所常務理事、元建設省大臣官房技術審議官）

パネルディスカッション：コーディネーター 富川盛武氏（沖縄国際大学 学長）

パネリスト 幸地優子氏、高江洲悦子氏、友寄孝氏、矢島隆氏

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。
情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用下さい。

≪ホームページ≫ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

≪情報提供窓口≫ 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課

電話 098-893-4401（直通）FAX 098-892-7022

Eメール kiichi01@city.ginowan.okinawa.jp

